

「投資信託等の運用に関する規則」第2条の5（新設）条文案

第2条の5（流動性区分に基づくファンド分類と流動性管理ツールの適用）

委託会社等は、【金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針】の規定に基づき整備する流動性リスク管理態勢に係る措置として、自社が設定している公募投資信託の組入資産の流動性と当該公募投資信託における投資者の設定・解約条件との不整合及びそれに伴う既存受益者の持分価値の希釈化を防ぐため、次に掲げる方法で各公募投資信託を分類し、当該分類に応じた設定・解約条件及び流動性管理ツール（次項に定める変動型信託財産留保額及びサスペンションをいう。以下本条において同じ。）を整備するものとする。

（1）流動性区分に基づくファンド分類の方法

次のいずれかの方法により、高流動ファンド、低流動ファンド又は非流動ファンドのいずれかに分類するものとする。

- イ 前条第1号ロ①に定める保有資産の流動性区分（階層分類）の構成比に基づく方法
- ロ 委託会社等が自社において定める方法

（2）流動性区分に基づくファンド分類別の解約条件等

- イ 高流動ファンドは、日次の設定・解約申込みの受付に応じることができる。
- ロ 低流動ファンドは、次項に定める流動性管理ツールが常時適用可能（通常時及びストレス下の市場環境を含め、必要な局面で適用できる状態をいう。）な手段として整備している場合に限り、日次の設定・解約申込みの受付に応じることができる。
- ハ 非流動ファンドは、組入資産の流動性の特性に照らし、日次以外の頻度での解約申込みの受付を基本とする。

2 委託会社等は、前項の規定により低流動ファンドにおいて流動性管理ツールを利用する場合には、次に掲げる流動性管理ツールのいずれも利用可能である旨を投資信託約款に記載し、受益者保護の観点から適切に運用するものとする。

（1）変動型信託財産留保額

設定又は解約に伴い信託財産に生じる取引コスト等を払込金額又は解約代金に反映させるため、信託財産留保額の料率又はこれと同等の調整係数等を市場環境その他の状況に応じて可変的に定め、当該料率等を払込金額又は解約代金に適用して算出した額を、当該払込金額に加算又は当該解約代金から控除し、当該加算額又は控除額を信託財産に留保する仕組みをいう。

イ 変動型信託財産留保額算定の基本原則

- ① 変動型信託財産留保額の算定は、一貫性及び合理性のある方法により行うものとする。
- ② 委託会社等は、変動型信託財産留保額を算定するに当たり、入手可能な情報に基づき可能な限り推計した取引コスト等（ブローカレッジ、税等の明示的コストを考慮することを基本とし、ビッド・アスク・スプレッド、マーケットインパクト等の黙示的コストにつ

いても、把握可能な範囲で考慮するものとする。)を総合的に勘案した上で、当該投資信託の特性及び市場環境に照らし合理的な方法により算定するものとする。

ロ 具体的な算式、係数、用いるデータ及び前提、上限又は通常レンジ並びに料率の見直し及び適用判断の枠組みは、委託会社等が流動性リスク管理規程等により定めるものとする。

ハ 料率の見直し及び適用

① 委託会社等は、変動型信託財産留保額の料率及びその算定枠組みが市場環境その他の状況に照らし適切なものとなるよう、必要な場合に随時見直しするとともに、定期的に点検するものとする。

② 委託会社等は、変動型信託財産留保額の料率等に変更の必要が生じた場合には、受益者保護の観点から、可能な限り速やかにこれを反映するものとし、原則として当日の設定又は解約の申込みに係る払込金額又は解約代金に適用するものとする。

③ 委託会社等は、前号の料率等の変更を当日に反映することが受託銀行や販売会社等におけるシステムや事務手続上の対応可能性も考慮の上で実務上著しく困難又は適切でないと判断した場合には、受益者保護の観点から、必要に応じ、本項第2号に定めるサスペンションを実施し、当該料率等の変更の反映が可能となった時点でこれを適用するものとする。

④ 委託会社等は、前二号の見直し及び適用に関し、少なくとも次に掲げる事項を、あらかじめ流動性リスク管理規程等に定めるものとする。

- 一 定例見直しの考え方及び臨時見直しの要件
- 二 適用判断(適用の要否、適用開始時点を含む。)の枠組み
- 三 決裁権限及び牽制(リスク管理・コンプライアンス等)
- 四 販売会社、事務受託会社その他関係者との連絡・事務処理

(2) サスペンション

追加設定又は一部解約の受付を一時停止する措置をいう。

また、委託会社等は、サスペンションの実施及び解除に関し、その基準、適用開始時点、解除要件、決裁権限及び記録保存並びに関係者との連絡・事務処理を含め、あらかじめ流動性リスク管理規程等に定めるものとし、その実施又は解除は可能な限り速やかに行うものとする。